

案件に関連する指摘・対応状況

国名：案件名
パレスチナ：ジェリコ市水環境改善・有効活用計画
(1) 問題・指摘の概要
汚水を収集するために不可欠な先方政府による下水枝管整備等が進まず、汚水処理量・再利用水量は2020年の目標値を下回る可能性が高いとして、2017年度事後評価では総合評価「D」となった。
(2) 原因
本案件の計画策定時に、下水枝管の整備等は先方負担事項とすることで合意し、先方政府は他ドナーの支援を得て工事を進めていたが、国際情勢の変化等からドナー支援が中断し完成が困難になっている。
(3) これまでの対応及び現状等
目標年次2020年で設定された下水枝管整備等が引き続きなされるよう、JICAから実施機関及び関係ドナーに対し働きかけている。実施機関も自助努力で枝管整備を進めつつ、積極的に他ドナー支援を模索している。 JICAは2021年9月から2年間、個別専門家（下水道事業運営、水質管理、汚泥管理）の派遣を実施した。実施機関は、専門家派遣の成果を踏まえ、下水管網の一層の整備を進めるため、事業に必要な流入下水量等の基本データ整備を図るほか、財務面の改善を目指して、下水道整備用特別会計の開設や下水道料金収入による運営・保守に努めている。
(4) 今後の対応・教訓等
実施機関は、下水道接続料金や処理水販売料金を、施設維持管理や枝管整備に充てる取組みを展開している。引き続き実施機関に対し、本事業で整備された施設の有効活用を働きかけるとともに、先方負担分の実施に向けてはパレスチナ側の自助努力や他ドナーの支援の呼びかけを継続する。 紛争影響国・地域における案件で他ドナーの連携によって効果発現が期待される場合は、相手方の実施スケジュールや資金確保の確実性について十分に検討し、できる限り単独事業で効果が発現できるような切り分けを行う。 無償資金協力で下水道整備を行う場合、資金規模及び事業期間の双方から、全ての枝管整備等までを事業対象とすることは現実的ではないため、その多くを先方負担工事とせざるを得ない。そのため、先方政府の財政負担能力、下水枝管整備等の工事計画策定や契約・調達・監理能力を確認して実施する。